

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

令和6年3月5日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
 - 1) 町長 令和6年度町政執行方針
 - 2) 教育長 令和6年度教育行政執行方針
- 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度妹背牛町一般会計補正予算（第8号））
- 6 議案第 1号 妹背牛町コンプライアンス推進条例について
- 7 議案第 2号 妹背牛町小規模企業振興基本条例について
- 8 議案第 3号 妹背牛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第 4号 妹背牛町上下水道事業設置条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第 5号 妹背牛町農業集落排水施設管理条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第 6号 令和5年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）
- 12 議案第 7号 令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 13 議案第 8号 令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 9号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 15 議案第10号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 16 議案第11号 令和5年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 17 議案第12号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員（9名）

1番	田中春夫君	2番	佐々木和夫君
3番	鈴木正彦君	4番	成瀬勝幸君
5番	赤藤敏仁君	6番	小林一晃君
7番	中山義博君	8番	渡辺倫代君
9番	廣田毅君		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	滝本昇司君
教育長	廣澤勉君
総務課長	北口信彦君
企画振興課長	鎌田秀章君
住民課長	石井昌宏君
健康福祉課長	愛山智弘君
建設課長	西田慎也君
教育課長	川上善樹君
農政課長	横井憲一君
農委事務局長	清水野勇君
代表監査委員	菅原竹雄君
農委会長	板垣耕徳君

○出席事務局職員

事務局長	菅一光君
書記	笹尾翔大君

◎開会の宣告

○議長（廣田 毅君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和6年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。
町長。

○町長（田中一典君） 皆さん、おはようございます。ただいま廣田議長よりお許しがありましたので、定例会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私事ではございますが、2月7日妹背牛診療所より救急搬送され、28日退院までの21日間、旭川日赤で肺炎のため入院加療しておりました。その間、三役及び総務課長はじめ役場職員には遅滞なく行政業務を遂行していただきましたことに感謝と安堵をしているところでございます。

役場をしばらく離れまして、遠くから自分の公務の取組の姿を振り返ってみますと、確かに自分の体力を過信していたことも理解できますし、またこれからは行政上の難局に面しても一喜一憂することなく大局を見極め、泰然自若としたかじ取りをしながら、様々なご意見を受け止めるように成熟していく節目の出来事としてこのたびの病気を受け止めているところでございます。まだしばらくは完治へ向けて呼吸器官のリハビリと公務の調整を必要としておりますが、ご理解のほどをいただきながら、公務に従事する健康を取り戻していくつもりでございます。

それでは、本定例会での議案につきまして慎重審議の上ご確定をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、田中春夫君、佐々木和夫君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（廣田 毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月5日から14日までの10日間にしたいと思ひ

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は10日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月7日及び9日から13日の計6日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、3月7日及び9日から13日の計6日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(廣田 毅君) 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長(廣田 毅君) 4、町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長(田中一典君) (登壇) それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず、本町の農業関係についてでございますが、道内においては既に生産の目安が示されており、本町では1万1,373.37トン、18万9,556俵、面積では1,940.8ヘクタールが提示されております。昨年と比較し数量、面積ともに約4.4%、面積で約2.1%の増加、転作率は1.3%の減となっており、この目安は既に各農業者に通知し、現在取りまとめているところであります。昨年は、北空知の米作況指数が102%に、やや良との結果となりましたが、生産者からはその実感ができるような収量ではなかったと伺っています。また、夏場の高温障害、8月の強風による倒伏もあり、白未熟米、胴割れ粒の発生や高たんぱく値が多くなるなど、品質面において影響があった年となっております。一方、米価につきましては、米の需給状況が引き締まり、徐々にではありますが、コロナ禍以前の水準には戻りつつある状況です。今後も米の需給安定化、米価の回復に向けた対策につきまして、引き続き関係機関とともに国へ要請してまいりたいと考えております。

2番目に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

3番目の主な政務についてでございますが、1月から行政区の役員体制も変わり、それ

ぞれの立場からのご意見等をいただくため、1月19日には区長・副区長合同会議の開催、新区長、副区長の皆様方から、また1月25日には1区連合会定期総会の場で新町内会長の皆様から貴重なご意見を頂戴することができました。また、次年度に向けまして、災害時の情報伝達手段として防災行政無線システム戸別受信機を、設置希望の方から1月15日より申請を受け付けております。直近の申込状況でございますが、およそ90件の申込みがございました。また、農家地区におきましては、行政区の再編に関係したアンケート調査を実施いたしております。いずれも3月29日までの期限を設けて実施中でございます。早期に実施や改善を図っていかねばならない事項、また今後中長期的な課題とした中でこれら整備を進めなければならぬ事項など、いずれもスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（廣田 毅君） 5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、12月定例会以降の教育行政についてご報告申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、教育委員会会議については、12月13日開催の第7回会議では令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について、1月31日開催の第1回会議では学校給食費の改定などについて、2月21日開催の第2回会議では教育行政執行方針及び教育委員会活動の点検、評価報告についてそれぞれご審議いただいております。1月31日開催の総合教育会議では、教職員の働き方改革に関して教育委員と町長による意見交換を行ってございます。2月15日の教育委員会活動評価委員会においては、令和4年度の教育委員会の事務事業について点検、評価をしていただきました。

次に、学校教育関係ですが、12月13日の教育委員による学校訪問では、小中学校それぞれで授業参観と学校管理職との意見交換を行ってございます。子供たちへの金融経済教育として行っている金融リテラシー授業については、野村證券の方を外部講師としてお招きして、12月14日には小学校において3、4年生を対象に、2月14日には中学校において1年生を対象とした授業を行ってございます。2月22日の学校評価委員会では、学校の自校評価に関して外部からの視点によって点検、評価をしていただいております。

最後に、社会教育関係ですが、12月5日開催の第2回社会教育委員の会では、令和5年度の社会教育推進事業の経過報告と令和6年度の事業計画案について説明を行い、意見交換などを行ってございます。1月7日には町民会館において二十歳を祝う会を挙

ております。13名が出席し、友人や恩師との再会を喜び、来賓からの祝福や激励の後、一人一人が感謝の気持ちや将来の夢などを語ってくれました。2月28日の第2回学校運営協議会では、令和6年度学校運営基本方針の承認及び地域、学校協働活動についてご協議いただいております。

以上、主な会議及び事業につきましてご報告させていただきましたが、その他の事項につきましては後ほどお目通しくださいますようお願いしまして、教育行政報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 令和6年度行政執行方針

○議長（廣田 毅君） 日程第4、行政執行方針を行います。

町長の令和6年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、令和6年度町政執行方針を発表いたします。

町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、令和6年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たり、町政執行の所信を申し述べます。

まず初めに、元日に発生した令和6年能登半島地震では、甚大な被害により多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた方々とそのご家族の皆様方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

現在も、不安な日々を過ごされ、また被害に遭われ不自由な生活を余儀なくされている中、一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。

町長として町政運営を託されてから6年、既に2期目も折り返し時点から3か月が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた町内経済の再建をはじめ、各種の施策を進める中で、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、町政の運営に努めてまいりました。

昨年を顧みますと、約4年間にわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変更されたことに伴い、これまで制限されてきた各種行事や社会経済活動が再開するなど、明るい兆しが見えてくる1年でもあったと思います。しかしながら、エネルギー及び食料品等の価格高騰が、町民及び事業者の生活・経営を圧迫する中、本町としましても、町民の暮らしや事業者の活動を守るべく、引き続き、国や北海道と密接に連携しながら、負担軽減に努め、まちづくりを進めていかなければなりません。

さて、国の令和6年度予算は、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取る予算とされ、昨年度に次いで過去2番目に大きい1兆5,717億円を計上、特に、令和6年度地方財政対策では、自治体に交付される地方交付税が、出口ベースで1.7%増の1兆8,700億円と6年連続で増額となりました。

この地方交付税が、歳入全体の多くを占める本町にとっては、財政運営に直接関係することから、これまで以上に注視すべきところであります。

本町の令和6年度一般会計予算では、令和2年度からスタートした「第9次妹背牛町総合振興計画」における「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」をまちづくりのテーマとして、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を中心に、新たな時代に向けて将来を見据えた取組を積極的に進めてまいります。

人口減少や少子高齢化により、依然として財政運営は厳しい状況にあります。町民の皆様のご暮らしを守ることを最優先に、私自身が先頭に立って、山積する課題に全力で取り組みながら町政執行に当たっていく決意であります。

町議会並びに町民の皆様とともに、一步一步確実にその歩みを進めていくため、どうか一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

去年は、耕起等の春作業や田植は天候に恵まれ、それ以降もおおむね高温・多照で経過し、順調に生育が進みましたが、水稻は8月以降の大雨や強風による倒伏、また、記録的な猛暑に見舞われました。

北空知の作況指数は102のやや良で、収量は平年並みでありましたが、高温障害などにより、白未熟米の発生や例年に比べて米のたんぱく値が高いなど、品質においては満足のいく結果とはならず、残念な作柄となりましたが、本年は、天候に恵まれ豊穰の秋を迎えられることを切に願うところであります。

一方、米の需給状況が引き締まり、米価は回復基調に推移しておりますが、急激な円安や国際紛争などの影響により、電気、燃油、飼料、肥料をはじめとする農業資材等の価格も高止まりの傾向にあり、農業経営を圧迫しています。

こうした状況を踏まえ、令和5年度予算で、国では化学肥料低減定着対策、道では肥料価格高騰緊急対策事業が創設され、本町においても取りまとめ申請作業を進めてまいりましたが、今後の農業経営の安定のため、国等の対策や肥料等の価格状況を注視していく必要があると考えます。

現在、国においては、食料・農業・農村基本計画の見直しの具体的な検討が進められておりますが、我が国の食と農業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、新たな基本法が、食に対する国民の不安を解消するとともに、農業者が意欲と希望を持って営農に取り組めるものとなるよう期待するところであります。

また、水田活用の直接支払交付金の改正に伴う5年水張りルールやそれに伴う畑地化の問題など、いまだ今後の見通しが立たない状況であり農家経営は極めて厳しい状況に直面しております。基幹産業である農業を守り、持続可能な経営を確立するため、今後においても、農業者や関係機関・団体と連携し対応に努めてまいります。

本町においても、農業従事者の高齢化、後継者不足や雇用労働力の確保などの問題が顕在化しており、省力化や省人化等に向けた取組も喫緊の課題となっています。これら諸課題を即座に解決することは困難が予想されますが、担い手確保に向けた制度の創設や新たな省力化技術を検証していくため、各関係機関と協議検討し進めていきたいと考えます。

以上のような状況を踏まえ、次の柱により農業施策を展開してまいります。

(1) 良質・良食味米の安定生産等について

北海道農業再生協議会では、北海道米の需給と安定を図るため、6年産の生産量を5年産と同水準と設定した国の需給見通しを踏まえ、本年の生産目安を前年産の生産量を維持する水準で設定するとともに、6年産の作付意向などを考慮し各市町村へ示しており、その結果、本町においては、昨年から40ヘクタール増加し、1,940ヘクタールが提示されております。町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家へ目安を通知し、現在、取りまとめているところであります。

また、国は水田活用の直接支払交付金制度を見直し、5年水張りルールや畑地化を推進するなど制度の厳格化を図ろうとしております。5年水張りルールについては、1か月以上の湛水管理と連作障害の未発生などを条件とした一部緩和措置も設けられましたが、営農上の問題など課題も多く、耕作放棄地の出現が予想されるなど本町農業にとって大きな影響が懸念されることから、情報をいち早く収集し各農家へ周知するとともに、各関係機関と連携し対策について協議してまいります。

世界的な政情不安により、農業生産において必要不可欠な肥料などの価格高騰が生じ、農業経営に大きな影響を及ぼしておりますが、これらの影響を少しでも緩和し持続可能な農業が営めるよう、全農家を対象とした低コスト生産に向けた土壌診断に対する助成を行い、適正施肥による品質・収量の向上と施肥設計の見直しによる肥料コストの低減に資する取組を進めてまいります。

また、米穀乾燥調製貯蔵施設は、色彩選別機増設等の効果で米品質の均一化が図られ、高い評価を得ているところでありますが、その他の機械の老朽化により集荷体制に支障を及ぼすことが懸念されております。このため、より安定した集荷作業ができるよう、乾燥機の燃焼バーナーの機能増強を行い、体制強化に努めてまいります。

(2) 農作業の省力・省人化の推進について

G N S S研究会では、町の助成を受けR T K—G P S自動操舵システムの普及リース事業を展開し、農家の約半数の方が導入され、会員数も80人となっております。今後も研究会を通して、さらなる省力・省人化に向け有効な技術を検証するなど事業を展開してまいります。併せて、適正施肥や品質・収量向上とともに肥料コストの削減につながる可能性のある、ドローンや人工衛星を使用した生育分析による可変施肥やピンポイント施肥の有効性などの検証を進めたいと考えています。

また、水稻直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画の推進など、一層の省力化や生産性の向上を目指してまいります。

(3) 活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

現在、農協青年部・女性部におかれては、イベント等の開催や各種事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献していただいております。今後においても魅力ある農業と活力ある農村づくり活動を期待するところであり、関係機関とともに支援してまいります。

農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策育成支援協議会による若手農業者の研修等への参加促進、北海道農業担い手育成センターによる新規就農者フェアへの参加を考えております。

また、新たに新規就農経営安定助成金を創設し、新規就農者の就農時の経営安定を図るとともに、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

(4) 有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策については、エゾシカ、カラス、アライグマなどによる農作物被害等を防止するため、今後も関係機関・団体等と連携しながら駆除体制の強化に努めます。

また、近年、熊の出没が相次いでおり、現在のところ人的被害はないものの、警察など関係機関と連携を図り、農家ファックスや看板等で周知し、被害防止に向けて取り組むとともに、新たに猟銃免許等取得更新費用の助成を創設し、資格の取得や更新費用の一部助成を行い、有害鳥獣駆除に欠かせない狩猟者の育成確保に努めてまいります。

2. 移住定住の促進について

若年層を中心とした町外への流出などにより人口減少が進んでいる本町にとって、移住定住対策の推進は重要な課題であると考えております。

その対策として、土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援事業、及び町外からの転入者への引っ越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を昨年引き続き行います。住宅新築・中古住宅の購入に係る助成は資材費等の高騰による影響もあることから助成額を増額するとともに、中古住宅につきましては、助成要件の拡充として賃貸物件、民泊等で活用する場合も助成の対象とします。移住定住促進に必要な住環境整備として、町内に賃貸住宅を建設する事業者に対しての補助を昨年引き続き行ってまいります。

3. 空き家対策について

本町では、令和5年度に「空き家等対策計画」を改定し、空き家等の実態調査を行うとともに、管理・利活用に関する事項を定めています。しかし、急速に進む人口減少に伴い、年々空き家が増加している状況にあります。活用が困難な空き家の除却に対しては、住宅等撤去費助成事業を継続し、活用が可能な空き家は地域資源として利活用することにより、移住・定住を促進するため、中古住宅購入支援事業の助成内容を拡充し、空き家等の抑制に努めてまいります。

4. 商工業の振興について

本町における商工業につきましては、人口減少などによる購買力の低下と近郊の大型店進出、ネットショッピングの普及などにより、依然として苦しい経営状況が続いており、引き続き商工振興を図る取組が重要であります。

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。

今後も商工会との連携の下、地域活性化に結びつく事業展開に対し、町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

5. 観光の振興について

妹背牛温泉ペペルにつきましては、4月のリニューアルオープンにはサウナを充実し、左右で趣の異なる浴室を男女入替え制にて行い、皆様に楽しんでいただきたいと考えており、町内外の方々に愛される温泉を目指し運営をしてまいります。

遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを観光資源の核とした中で、本町の魅力を発信し、観光客や交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、本町の応援大使であります山下彩耶さんや女子カーリングチーム「FORTIUS（フォルティウス）」を通して、本町に関する様々な発信をしていただくなど、ふるさと応援寄附や移住施策のPRともリンクした観光につながるような取組を積極的に行ってまいります。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町においても、少子高齢化の進展、人口減少により今後の高齢化現象はさらに加速すると見込まれ、独り暮らしや高齢者夫婦世帯、加えて認知症高齢者の増加が懸念されています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉・介護サービスの充実と制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えた「重層的支援体制整備事業」が令和3年度よりスタートしており、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指して、高齢者等の交通費助成事業や外出支援サービス事業、配食サービス事業を継続するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成と緊急通報システムの設置も継続し、さらにペペル温泉のリニューアルに伴い、70歳以上を対象とした入館料助成事業を新たに実施してまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を地域全体で支える仕組みの整備が急務となっております。

本町では、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を中心とした、妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供を目指しております。

少子化が進む中、妊娠を希望する方が安心して不妊治療を受けられるよう、経済的支援として、令和5年度より不妊治療費助成の拡充を図り、健康保険適用外となっている先

進医療の助成を開始したところです。

令和6年度からは、「ようこそ赤ちゃん事業」として、新たに妊娠判定のための初回産科受診費用の助成を開始するほか、妊娠・出産及び産後健診のための交通費の助成を拡充いたします。これに伴い、妊娠・出産に係る助成金、お祝い金の申請窓口を健康福祉課に一本化し、対象となる方の利便性向上を図ります。

子育て世代交流施設「from☆Moko」における子育て支援拠点事業は、本格運用の開始から3年目を迎えます。親子が安心して集うことができる場として、より一層の活用を図るとともに、今後は、子育て世代にとどまらず、いろいろな世代の方が関わって地域全体で子育てをする仕組みも構築してまいりたいと考えております。

コロナ禍を経て、心のバランスを崩し、不登校や別室登校等、学校適応に課題を抱える児童・生徒を対象に、令和3年度より子供の居場所づくり支援事業を開始しております。一人一人の心に寄り添った支援により、子供たちの不安解消に努めてまいります。今後も関係機関との連携の下支援体制の充実を図ってまいります。

3. 健康づくり・医療の充実について

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から感染法上の位置づけが5類に移行となり、法による行動制限等がなくなり、ワクチンの臨時接種も令和5年度末で終了いたしました。しかし、感染症自体はなくなり、今も流行の波が繰り返しておりますので、引き続き感染予防対策等の啓発や支援に取り組んでまいります。

健康づくり推進につきましては、令和5年度に策定した、「第2期健康増進計画」「第3期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、町民一人一人が若いうちから自分の体の状態を知り、脳卒中など生活に影響する病気にならず、生き生きと暮らすことができるよう、食生活、運動、禁煙、心の健康づくり等の分野ごとに対策に取り組んでまいります。

さらに、近年、雇用や所得、家庭環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまう「健康格差」の問題や、孤独や孤立に由来する健康問題が地域でも深刻化しており、コロナ禍がこの問題にさらなる拍車をかけてきました。全国的には自殺死亡率も増加しています。

町では誰も自殺に追い込まれることのない生き心地のよい妹背牛町を目指して、令和5年度に「第2期自殺対策行動計画」を策定しました。今後も、健康づくりにとどまらない生きることの包括的な支援を各課連携の下推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生児童委員、町内会など関係機関と連携の下、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる

共生型のまちづくりを目指してまいります。

令和5年度に策定した「地域福祉計画」をはじめ、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらにはグループホーム「夢の杜」とも連携し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がいの方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

急速な少子高齢化の進行や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などから、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあります。

平成30年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることになりましたが、統一保険料に向けた応能・応益賦課割合の見直しは、今後の課題でもあります。

令和4年度に策定した見直し方針に基づき、令和12年度に向け段階的・計画的に取り組を進めてまいります。

国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

なお、令和6年度の国民健康保険料率については、所得などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

高齢化社会の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予測されます。また、核家族世帯や単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

本年度から、3年（令和6から8年度）を計画期間とした「第9次介護保険事業計画」がスタートいたします。

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、介護予防と生活支援の推進、地域包括ケア体制の確保、安全・安心な環境づくり、認知症施策の推進を基本方針に取り組を進めてまいります。

なお、介護保険料については、基準額を「第8次介護保険事業計画」と同額に据え置

く予定としています。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくり

1. 環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ごみの分別・資源化に取り組んでいます。生ごみはバイオガス化施設で処理し、資源ごみは処理業者に売却した上でリサイクルを行っています。燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理され、その熱を利用し発電しています。廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図るため、適正に分別・収集・運搬・処理を行い、町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収、町内会等が実施する衛生週間活動の無料ごみ回収等を実施するとともに、不法投棄の防止や環境美化運動の推進に努めてまいります。

スズメバチ等の巣の駆除助成やエキノコックス症健康診査、食中毒予防等の事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めます。

公営墓地は、ヒバの剪定や草刈り等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策は、令和3年12月に「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、継続的に既存施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など様々な取組を進めてまいります。

2. 上下水道等の充実について

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、生活基盤近代化事業を利用した配水池の耐震化事業を令和5年度から引き続き取り組み、本年度から2年をかけて耐震化工事に着手します。また、水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画に基づき、適正な時期の更新を行ってまいります。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

また、本年度より公営企業会計を適用し、持続的な上下水道事業の運営に努めてまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅164戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅4戸の計182戸となっております。

平成28年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建て替え事業を進めており、本年度につきましては稲穂団地F棟の実施設計を予定しているところであります。

今後も入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建て替えと修繕を行い長期にわたり住宅を使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災はもとより近年頻発する想定以上の自然災害や世界的な規模で広がる感染症の拡大、さらには、高齢化の進展に伴う救急要請事案の増加により、迅速かつ確かな対応が求められております。深川市・妹背牛町・秩父別町の1市2町における119番通報受付業務の一元化と併せて導入した「高機能消防指令システム」及び「統合型位置情報通知システム」により、通報者の位置情報や災害地点を速やかに特定し、現場への到着時間短縮につながっております。さらには、令和5年度より多言語電話同時通訳サービスを開始し、近年増加している外国人からの119番通報にも、より迅速な対応が可能となっております。

本町の火災発生状況につきましては、昨年は僅か1件と前年度比2件の減少ではありますが、ここ数年続けて発生しており、過去3年間で9件、損害額は約1,000万円に上っております。町民各位には無火災を目指し、より徹底した防火意識の啓蒙など、消防団・職員をはじめ1区連合会及び消防後援会の協力の下、積極的に進めていかなければならないと考えております。

また、本年度は、経年劣化により更新が必要な、「消防ポンプ自動車」に代わり、小型動力ポンプを積載した「多目的積載車」を導入するなど、装備の充実を努めてまいります。

救急業務につきましては、昨年の本町に係る出動件数が150件であり、前年比34件の増加で、ここ5年間は毎年100件を超えており、その多くは急病による要請でありました。1日平均0.41と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にありますので、今後も高機能消防指令システムによる迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

5. 防災・治水の充実について

近年多発する、地震、大雨、暴風、大雪などによる自然災害の多くは、被害が甚大化する傾向にあります。全国各地で被害をもたらすこれらの災害は、比較的自然災害の少ない地域と思われる本町においても同様の災害がいつ発生してもおかしくない状況にあり、日頃からの防災に対する意識の醸成と、防災設備の整備が重要であります。

そのため、令和4年度に装備した、役場庁舎北側の災害時備蓄庫の中心に、必要な防災資機材等の計画的備蓄と、災害時の即時搬入対応など、住民主体の避難所設営訓練や非常食調理訓練の実施を行い、災害発生時における準備を整えるとともに、住民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

令和6年度におきましては、町内全域を対象とした防災行政無線同報系システムの導入により、希望する各戸に戸別受信機を配置、併せてスマートフォン等への情報配信手段の

拡充を行い、これまで不足していた、緊急時における即時情報の発信体制を整備し、引き続き住民参加型の防災訓練の実施などに加え、情報伝達訓練により、さらなる町の防災体制の充実に努めてまいります。

治水対策につきましては、喫緊課題となっている普通河川のしゅんせつ工事を令和2年度より「緊急しゅんせつ推進事業債」の活用により推進しております。令和6年度においては、芽生川と6丁目半集水路のしゅんせつ工事を実施し、普通河川の計画的な維持管理に努めてまいります。

幸いにも昨年は、河川氾濫の危険が高まるような災害は発生しませんでした。引き続き河川の氾濫など内水排除に係る水中ポンプの設置稼働について、本町建設業協会及び、河川事務所をはじめ関係機関と連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実にについて

警察庁の発表によりますと、令和5年における全国の交通事故死者数は2,678人と、残念ながら8年ぶりに増加に転じております。北海道においても131人で、前年比16人の増加となったところであります。

昨年よりは若干下がりましたが、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は54.7%と、依然として高い割合で推移しており、高齢者の事故対策は重要であると認識をしているところであります。高齢化率の高い本町におきましても、高齢者の交通事故防止に向けた活動を、関係機関・団体のご協力をいただきながら、今後も積極的に展開してまいります。

本町の交通事故死ゼロの継続につきましては、昨年9月25日に、「2,000日」を達成いたしました。しかしながら、昨年9月には奇跡的に軽傷で済んだものの、「ながらスマホ」が原因と見られる自動車同士の危険な正面衝突事故も発生しております。また、減少傾向ではありますが、全国的にはいまだに飲酒運転による死亡事故が後を絶ちません。今後も機会あるごとに「ながら運転の防止」・「飲酒運転根絶」に向けた啓発事業を推進するなど、引き続き交通事故死ゼロの町を目指し、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携を図りながら、町民総ぐるみの運動により、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、特に高齢者を標的とした特殊詐欺での被害が全国的に後を絶たず、その手口も一層多様化・巧妙化し、国際電話番号を使用したものや、自治体職員や金融機関職員などを装って、銀行ATMに誘導する詐欺が増加傾向となっております。幸いにも町内での被害は確認されておりませんが、予兆案件はこれまでも発生しております。また、昨年11月には町内において「忍び込み」による窃盗事件が発生し、即時妹背牛駐在所から住民に向けての注意喚起が行われました。

新年度につきましても、住民を事故や犯罪から守るため、警察をはじめ防犯・交通関係団体や民生児童委員、町内会など関係機関・団体との連携を強化し、犯罪や事故のない

「安全で安心な地域づくり」に努めてまいります。

7. 道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき町道東1丁目線の舗装修繕を継続して行っておりますが、今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、桜川橋、川1線橋、中学校橋の3橋の修繕を行います。今後も予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

次に、令和6年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 44億8,600万円 前年比9.4%の減

国民健康保険特別会計 5億400万円 前年比0.4%の減

後期高齢者医療特別会計 7,261万7,000円 前年比8.3%の増

介護保険特別会計（保険事業勘定） 4億426万1,000円 前年比1.7%の増

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 4億6,504万4,000円 前年比3.5%の増

企業会計に移行する2会計を除いた5会計の予算総額は、59億3,192万2,000円、前年に比べまして6.9%の減となっております。

次に、新たに企業会計へ移行する2会計の予算額を申し上げます。

簡易水道事業会計 2億5,224万2,000円

農業集落排水事業会計 3億7,422万7,000円

両会計の総額は、6億2,646万9,000円、いずれも企業会計導入に伴い、予算額の算定方式が変更となっており、前年予算との比較はございません。

参考となりますが、以上、7会計の予算総額は65億5,839万1,000円となっております。

本町の財政状況につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が避けられない中、子育て支援や人口減少対策の充実、老朽化が進む公共施設の整備、など、重要な課題が山積しており、非常に厳しい財政運営が予想されます。

今後も、健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減や合理化、及び財源の確保に努めながら、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度町政執行方針といたします。

○議長（廣田 毅君） 町長の令和6年度町政執行方針を終わります。

次に、教育長の令和6年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（廣澤 勉君）（登壇） 令和6年第1回町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策の大きな転換期を迎えたことをはじめ、猛暑に見舞われるなど様々な変化がありました。

そのような中、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、多方面からお力添えいただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

近年、価値観の多様化、デジタル化やグローバル化の進展など、将来の予測が困難な時代が到来しています。

そうした時代背景においても、子供たちが多様な人々との関わりを通して、自分と他者の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気づき、主体的に取り組む態度や行動力を身につける教育を推進してまいります。

加えて、互いの個性や多様性を認め合い、視野を広げることで、新たな価値を創造する力を育み、持続可能な社会のつくり手となる子供たちを育ててまいります。

教育委員会としましては、学校と地域、保護者が目指す子供像や理念を共有し、共に子供たちを支え育む中で、学びを通じた人々の関わりが、よりよいまちづくりにもつながり、人も社会も豊かになるような教育の実現を目指してまいります。

次に主な施策について申し上げます。

◎学校教育の充実について

子供たちがこれからの時代を生きていくために必要となる資質・能力を発達段階に応じて、確実に身につけさせることが重要です。

それは取りも直さず、持続可能な社会を維持し、自他の幸福を願い、誰一人取り残さない社会を構築します。

そのため、学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善やICTの効果的な活用を図り、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に努め、小中の系統性・連続性を踏まえた学力保障の取組を推進してまいります。

○確かな学力の育成

小学校では、2学期制に移行し2年目となるので、行事の配置及び準備期間の保証、余裕を持った日程の設定をより一層吟味し、子供たちが学習にじっくりと向き合うことで、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習意欲の向上を図ってまいります。

もはや高等学校全入学時代となった今日、中学校卒業、高等学校進学は人生の大切な節目であり、1つの大きなゴールとなっています。

そのゴールに向け、中学校では、自主的・自律的な学習態度の育成と学習習慣の定着、基礎的・基本的な知識技能の習得を実現するための学習指導を行ってまいります。

○豊かな心の育成

自立的・主体的に改善が図れるよう、自身の生活・学習習慣を見詰め直す態度の涵養と

社会の縮図としての学校で、将来の社会生活を送るのに必要な行動の大切さを理解・実践する機会を創出します。

道徳的な実践力を高める道徳授業の充実を図り、夢や目標に挑戦するたくましさ、人や社会と協調して生きるしなやかさなど、「豊かな心」を育む教育を推進してまいります。

また、社会の仕組みや役割を子供のうちから知ること、将来において自分で判断・行動する力が備えられることから、金融リテラシー教育など、外部の専門性を有する人材も積極的に活用し、子供たちに多様な考え方や物の見方を養う教育を推進してまいります。

いじめに関しては、学校・地域・家庭において兆しや変化を見逃さないよう早期発見に努め、子供たちに対し「いじめは決して許されない」という意識をしっかりと浸透させます。

また、子供たちの心の問題に丁寧に対応するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの招聘と巡回相談による教育相談など、外部機関との連携をこれまで同様強固にし、校内体制においては支援員等を活用した個に寄り添った対応の充実と情報共有の徹底を継続して進めてまいります。

○健やかな身体の育成

子供たちが健やかな体を育成するため、運動やスポーツに親しむ機会や運動の習慣化につながる取組を実施し、体力向上を図るとともに、生涯を通じて健康な生活を送る基盤を培うことが重要であります。

近年、子供たちの体力が低下している状況にあることから、各学校においては、子供たち個々の生活実態の把握に努め、家庭との連携も含め、望ましい生活習慣の確立の一助となるよう、「新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査分析に基づき、運動習慣の確立や体力向上の推進を図ってまいります。

さらに、中学校では、感染症の拡大、暑さも含めた各種災害への対策等、生徒が自ら危険を回避する能力を育成してまいります。

○信頼される学校づくり

家庭と学校の認識や対応が相反するのではなく、子供を中心として連帯を深め、相乗効果を生み出していけるように、教育活動の発信やきめ細かな連携の推進に努めてまいります。

また、「コミュニティ・スクール」に関しては、学校の成果と課題をより明確にし、教育活動を評価することで地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指してまいります。

○特別支援教育・通級指導の充実

社会的な自立や社会参加につながる「生きる力」を養うため、子供一人一人の教育的ニーズに応じた指導計画・指導法を創意工夫し推進してまいります。

全教職員の共通理解に立った特別支援教育体制を確立し、関係機関との連携の下、効果的な指導・支援の充実を図ってまいります。

さらには、困り感を抱える児童生徒に対する通級指導教室の役割もますます重要になっているため、学校全体で指導体制の工夫・充実に努めてまいります。

○学校における働き方改革の取組

「働き方改革」の推進は、大きな今日的な課題であり、より効率的な業務遂行、業務量の軽減及び業務内容の見直しについて、幅広く改善方を試行していく必要があります。

子供たちの学びの充実のため、また、教職員の健康が教育活動の質的向上につながり、働きがい高めるという観点からも、「働き方改革」の取組として、「ICTの有効活用」や「校務支援システム導入」などについて、教育委員会として支援をしております。

また、「コミュニティ・スクール」においては、学校運営に関して地域で担えないかを検証するなど、支援可能な人材発掘をはじめとする地域の教育力の活用についても協議をしております。

◎社会教育の推進について

町民一人一人の自主的な学習や町民相互の学習活動・地域活動は、地域の連帯や教育力を高め、豊かな暮らしを支える基盤となるものです。

多くの町民が参加できる多様な学習機会や、その学習成果を生かすことができる環境の提供など、各種事業を推進してまいります。

○社会教育事業

家庭教育では、「赤ちゃんふれ愛ブック」や「ブックスタート」など、幼少期から絵本に触れてもらうことで、家族のコミュニケーションや、子供の感受性を育む支援をしております。

小学生及び中学生を対象とした、「ぼくたちわたしたち体験隊」や「チャレンジワールド」では、非日常の体験を通して、子供たちの感性を刺激するとともに忍耐力・協調性・自立性を養うための学習機会を提供いたします。

全町民を対象として実施する「国際文化ふれあい事業」では、外国の方と楽しみながら学習・体験を通して異文化に触れることで、国際交流を推進してまいります。

また、新規事業の「親子でチャレンジ」では、休日に親子で参加できる様々な体験場面を提供し、参加する子供同士、保護者同士での交流を通じて相互親睦を深めてまいります。

○芸術文化事業

「芸術観賞会」では、学校で演目・劇団を選定し、町民も含めた中で豊かな心を養う芸術を鑑賞できる機会を提供いたします。

「タッチ・ザ・アート」では、本物の芸術に触れる機会や趣味活動の枠を広げる学習機会を提供し、芸術への関心、ものづくりへの興味を高めてまいります。

「文化講演会」では、ふだん聞くことのできない様々な分野で活躍されている方を講師に招き、講演会を開催いたします。

○社会体育事業

夏休み中に実施する小学生を対象とした「のびのびスイミングスクール」を継続し、基礎体力の向上を目指してまいります。

「足腰鍛え隊」や「町民登山」では、景観を楽しみながら健康増進を図る場を提供いたします。

「L e t ' s スポーツ」では、全年齢を対象に身近なスポーツに慣れ親しみ、体力づくりと健康増進の一助となる機会を提供いたします。

「親子カーリング教室」では、北空知を対象に広く参加募集を行い、妹背牛町応援大使の女子カーリングチーム「フォルティウス」のメンバーからの直接指導によって楽しさを知ってもらい、カーリングを始めるきっかけへとつなげていきたいと考えています。

また、町民全体の社会体育への参加状況の現状分析を行い、特に忙しくて参加率が低いと思われる現役世代に対しては、そのニーズに合ったスポーツに触れる機会を提供できるよう努めてまいります。

◎本町の教育行政課題について

「小中一貫教育」に関しては、小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、小中連携の下9年間を通じた教育課程の編成や学力向上改善策などについて調査・研究を行い、地域の実情に即した小中一貫教育の導入に向けた取組を推進してまいります。

また、学校建設に関しては、「学校教育施設個別施設計画改訂版」を基に、今後の方向性を協議・検討してまいります。

「小中学校のエアコン設置」に関しては、熱中症等による健康被害から子供たちを守るため、そして学習しやすい環境づくりのため、国の交付金を活用し、本年度の設置に向けて取り組んでまいります。

「中学校部活動の地域移行」に関しては、北空知圏域において、部活動に関する現状の把握や共通課題などを確認し、他町と連携した圏域での協議・検討をしてまいります。

以上、令和6年度教育行政執行方針を申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（廣田 毅君） 教育長の令和6年度教育行政執行方針を終わります。

ここで休憩をします。なお、再開は10時20分といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時22分

○議長（廣田 毅君） 再開をします。

◎日程第5 承認第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての

件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君）（説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）お諮りいたします。

承認第1号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第1号

○議長（廣田 毅君）日程第6、議案第1号 妹背牛町コンプライアンス推進条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君）（説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）これより議案第1号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君）異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号

○議長（廣田 毅君）日程第7、議案第2号 妹背牛町小規模企業振興基本条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君）（説明、記載省略）

- 議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（廣田 毅君） これから討論を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（廣田 毅君） これより議案第2号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号

- 議長（廣田 毅君） 日程第8、議案第3号 妹背牛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
健康福祉課長。
- 健康福祉課長（愛山智弘君） （説明、記載省略）
- 議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（廣田 毅君） これから討論を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（廣田 毅君） これより議案第3号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第4号

- 議長（廣田 毅君） 日程第9、議案第4号 妹背牛町上下水道事業設置条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
建設課長。
- 建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）
- 議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（廣田 毅君） これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) これより議案第4号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第5号

- 議長(廣田 毅君) 日程第10、議案第5号 妹背牛町農業集落排水施設管理条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

- 建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)

- 議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) これより議案第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第6号

- 議長(廣田 毅君) 日程第11、議案第6号 令和5年度妹背牛町一般会計補正予算(第9号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

- 事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

- 議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

- 総務課長(北口信彦君) (説明、記載省略)

- 議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第7号

○議長(廣田 毅君) 日程第12、議案第7号 令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第8号

○議長(廣田 毅君) 日程第13、議案第8号 令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第9号

○議長(廣田 毅君) 日程第14、議案第9号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第10号

○議長(廣田 毅君) 日程第15、議案第10号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第10号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第11号

○議長(廣田 毅君) 日程第16、議案第11号 令和5年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第11号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第12号

○議長(廣田 毅君) 日程第17、議案第12号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第12号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(廣田 毅君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、6日は午前9時より本会議を再開します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員